

うるま市議会 だより

第15号

平成21年(2009)
発行/3月2日



「うるま市観光三大イベント モニタリングツアー」

闘牛

エイサー

肝高の阿麻和利

石川多目的ドーム
きむたかホール

石川会館

一般質問(12月定例会)

12月定例会には、24名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっております。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。

目次

議員定数調査特別委員会設置・シンポジウム	2
一般質問	3
第42回定例会・第43回臨時会議決結果	15
うるま市議会組織構成図	16
議会活動・行政視察受入状況	17
行政視察について	18
うるま市観光三大イベント写真集	20

議員定数調査特別委員会設置される

うるま市議会の議員定数につきましては、議会の内外からいろいろなご意見がありました。

この度、うるま市の現状や地理的状況を勘案し、うるま市議会の議員定数が妥当であるのかどうかを含め、あらゆる角度から調査、検討する必要性に鑑み、先のうるま市議会十二月定例会本会議において十二人の委員で構成する「議員定数調査特別委員会」の設置が決定されました。

議員定数調査特別委員会では、これまで、委員会の調査・審査日程（スケジュール）や調査項目等についての協議また「全国及び県内市議会議員の定数に関する調査資料」、「類似市の議員定数の調査資料」等の検討資料に基づいて、各委員の議員定数に対する考え方等意見交換などの協議を行なっています。今後、委員会では学識経験者などから参考人として意見を聴取する予定であります。

○審議の経過について

第一回委員会（平成二十一年十二月二十四日）
○正副委員長の選出について

第二回委員会（平成二十一年一月二十七日）
○今後の審査・調査に関する調査項目等について

第三回委員会（平成二十一年二月五日）
○議員定数に関する調査日程等について
(調査資料の確認、質疑及び意見等)

第四回委員会（平成二十一年二月十三日）
○各委員の議員定数に対する考え方について（意見交換等）



「ホワイトビーチ米原子力潜水艦寄港問題」をテーマにシンポジウム開催

「ホワイトビーチ米原子力潜水艦寄港問題」をテーマにしたシンポジウム「米軍再編とどう向き合うかパート3」（主催：沖縄の「基地と行政」を考える大学人の会、後援：中部市町村会）が2月15日にきむたかホールで開催された。

「太平洋における米原潜活動の現状と問題点」と「放射能の正しい認識とホワイトビーチモニタリングの現状」について、各専門家の基調講演があった。

その後のパネルディスカッションでは、米国原子力潜水艦のホワイトビーチへの寄港が急増している背景や行政の対応について意見交換が行なわれ、パネラーとして参加した本市議会の東浜光雄基地対策特別委員長からは、米国原子力潜水艦のホワイトビーチ寄港に反対する決議等市議会の活動について報告がなされた。



質問 多くの自治体で出てきています。

一

臨時職員問題について

質問

臨時・嘱託職員の夏と冬の一時金支給制度とあわせて、年収を正規職員並に引き上げ、正規員化を拡大すべきと考えるが。

答弁

総務部長

本市は一時金の

分を日給に加算する方法で対応し

ている。年収を正規職員並の支給

と正職員化については、地方公務

員法と法律の範囲。国、県の指導

の範囲で正職員の採用、臨時職員

の任用を行っている。

二

後期高齢者医療制度問題について

質問

世帯分離した場合の保険料

について、例えば父親の年金收入

が百六十万八千九百九十六円。母

親が七十九万三百九十八円。子供

が五百三十五万九千百九十五円の

場合の保険料はどうなるのか。

答弁

市民部長

質問の世帯収入で、

保険料の比較をした場合、同居の

場合の保険料は十万二百七十六円

となります。(世帯分離した場合)

八万二千五百二十円の開きがある

ことになる。

三

予算・財政問題について

質問

多くの自治体で出てきています。

答弁

企画部長

米軍による事件、

事故が多発する現状において、市

民の人権や被害者への補償など、

根幹となる問題であり、行政とし

ては、市民が不利益を被らないよう

に求めていく必要があると考えて

いる。

四

基地問題について

質問

アメリカ軍人などが「公務外」

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

答弁

企画部長

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

五

教育環境について

質問

多くの自治体で出てきています。

一

臨時職員問題について

質問

臨時・嘱託職員の夏と冬の一時金支給制度とあわせて、年収を正規職員並に引き上げ、正規員化を拡大すべきと考えるが。

答弁

総務部長

本市は一時金の

分を日給に加算する方法で対応し

ている。年収を正規職員並の支給

と正職員化については、地方公務

員法と法律の範囲。国、県の指導

の範囲で正職員の採用、臨時職員

の任用を行っている。

二

後期高齢者医療制度問題について

質問

世帯分離した場合の保険料

について、例えば父親の年金收入

が百六十万八千九百九十六円。母

親が七十九万三百九十八円。子供

が五百三十五万九千百九十五円の

場合の保険料はどうなるのか。

答弁

市民部長

質問の世帯収入で、

保険料の比較をした場合、同居の

場合の保険料は十万二百七十六円

となります。(世帯分離した場合)

八万二千五百二十円の開きがある

ことになる。

三

予算・財政問題について

質問

多くの自治体で出てきています。

答弁

企画部長

米軍による事件、

事故が多発する現状において、市

民の人権や被害者への補償など、

根幹となる問題であり、行政とし

ては、市民が不利益を被らないよう

に求めていく必要があると考えて

いる。

四

基地問題について

質問

アメリカ軍人などが「公務外」

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

答弁

企画部長

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

五

教育環境について

質問

多くの自治体で出てきています。

一

臨時職員問題について

質問

臨時・嘱託職員の夏と冬の一時金支給制度とあわせて、年収を正規職員並に引き上げ、正規員化を拡大すべきと考えるが。

答弁

総務部長

本市は一時金の

分を日給に加算する方法で対応し

ている。年収を正規職員並の支給

と正職員化については、地方公務

員法と法律の範囲。国、県の指導

の範囲で正職員の採用、臨時職員

の任用を行っている。

二

後期高齢者医療制度問題について

質問

世帯分離した場合の保険料

について、例えば父親の年金收入

が百六十万八千九百九十六円。母

親が七十九万三百九十八円。子供

が五百三十五万九千百九十五円の

場合の保険料はどうなるのか。

答弁

市民部長

質問の世帯収入で、

保険料の比較をした場合、同居の

場合の保険料は十万二百七十六円

となります。(世帯分離した場合)

八万二千五百二十円の開きがある

ことになる。

三

予算・財政問題について

質問

多くの自治体で出てきています。

答弁

企画部長

米軍による事件、

事故が多発する現状において、市

民の人権や被害者への補償など、

根幹となる問題であり、行政とし

ては、市民が不利益を被らないよう

に求めていく必要があると考えて

いる。

四

基地問題について

質問

アメリカ軍人などが「公務外」

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

答弁

企画部長

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

五

教育環境について

質問

多くの自治体で出てきています。

一

臨時職員問題について

質問

臨時・嘱託職員の夏と冬の一時金支給制度とあわせて、年収を正規職員並に引き上げ、正規員化を拡大すべきと考えるが。

答弁

総務部長

本市は一時金の

分を日給に加算する方法で対応し

ている。年収を正規職員並の支給

と正職員化については、地方公務

員法と法律の範囲。国、県の指導

の範囲で正職員の採用、臨時職員

の任用を行っている。

二

後期高齢者医療制度問題について

質問

世帯分離した場合の保険料

について、例えば父親の年金收入

が百六十万八千九百九十六円。母

親が七十九万三百九十八円。子供

が五百三十五万九千百九十五円の

場合の保険料はどうなるのか。

答弁

市民部長

質問の世帯収入で、

保険料の比較をした場合、同居の

場合の保険料は十万二百七十六円

となります。(世帯分離した場合)

八万二千五百二十円の開きがある

ことになる。

三

予算・財政問題について

質問

多くの自治体で出てきています。

答弁

企画部長

米軍による事件、

事故が多発する現状において、市

民の人権や被害者への補償など、

根幹となる問題であり、行政とし

ては、市民が不利益を被らないよう

に求めていく必要があると考えて

いる。

四

基地問題について

質問

アメリカ軍人などが「公務外」

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

答弁

企画部長

で罪を犯した米兵に対する裁判権は、

(うるま市で)当該事例が発生し

た場合、市として裁判権を主張す

べきだと思うが。

五

教育環境について

質問

多くの自治体で出てきています。

一

臨時職員問題について

答弁 都市計画部長 ①今後とも関係機関と調整を行い、早期発注に努めたい。②支払い手続きの迅速化に努めたい。③一件。
四 中小企業支援策について
質問 ①金融危機による本市経済へ

質問 ①工事の発注について早期発注ができないのか。②工事代金の支払いをスピードアップできなのか。
③単品スライド条項が運用された件数。

質問 答弁 **福祉部長** 取り組んできた経過。来年四月から審査する方向で調整をしている。要綱等の整備を行い、三月中に事業者への説明会を開催、市民にはアマネージャー、広報やホームページ等への掲載等により周知を図るという方向で進めている。

五 住宅改修費の受領委任払いについて

質問 本市で組織統合は可能か。
答弁 現状において統合は困難である。しかし、今後県における水道事業統合に向けての検討経過、成り行き等を踏まえながら、検討の余地は残していく。

答弁 企画部長 同制度は来年度からの導入を目指して、準備が進められている。今後は制度の評価結果を活用していくたい。
二 水道事業と下水道事業の組織統合について

質問 枠配分方式による予算編成の成果と課題について。
答弁 **企画部長** 経費の節減、抑制の効果及び合理性の面から一定の成果を上げている。当初の目標に掲げた削減、数値に及ばないという課題もある。

質問 行政評価制度の評価結果を予算編成に活用することを考えるべきではないか。

A portrait photograph of Nakata Tamio, a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and patterned tie. He is looking directly at the camera with a neutral expression.

質問 障がい者自立支援法施行後、深刻な状況で、部分的見直しではすまされない事態である。国に廃止を求めるについて伺う。

三 福祉行政について

答弁 **都市計画部長** ①十七年度度完了予定。二十三億三千六百万円合を所有権、借地権を有する者が組合を組織し、事業を施行。十九年度決算で一千九百五十万円。職員三人、人件費一千二百四十万円で事務所費七百十万元。③早期に完了できるよう、技術的支援をしていく。

二 江洲第二回画整理事業について

答弁
経済部長 ①早めに恩典が受けられる様検討していく。②三日程で速やかに行つていきたい。
③滞納等があれば、分納をお願いして受けられるよう配慮する。④商工会銀行に協力してもらえると思つて
いる。

質問 **商工行政について**

緊急保証制度の①職員体制
強化、②決裁の対応、③断られた場合の相談、④協力体制について伺う。

伊盛サチ子 氏
商工行政について
江洲第二区画整理事業について
福祉行政について
インターナショナルスクールについて

質問 市民や議会に対して、野外レクセンターに誘致するという合意がされていない中で進められて いるが、市民の意向はどうなのか 答弁 **市長** 独断で市民、議会の 意向を無視し、決定したのではない 場所について報告をしたいと相談 したが、事前に情報が公開された 場合、開校ができなくなると想定 されるので、意図的ではなく、諸 般の事情があつてのこと。

質問　県は寄付を募つて建設費を捻出するという事だが、予算を確保する状況が見えてこない。条例廃止にも疑問がある。開校六年間無償で貸与ということについて伺う

答弁　市長　基本設計が完了しない事には、概算の積み上げができるない。七年後からの賃貸料は、当初方針どおり有償。旺文社の意向であり、行政、県としても旺文社の考え方を尊重し、今後も可能な限り応援していきたい。

題点も生じている。国は緩和を図ってきたが、利用者や施設関係者にとつて不安、心配を抱えた状況にある。課題解決を求めるための要望を行つてゐる。推移を見ながら対応したい。廃止については、その立場はない。

質問 現在、工事にかかる建物が一部取り壊されたものもあるが、土地、建物の物件補償は何件あるのか。又、これまでの工事の進捗状況について伺う。

答弁 建設部長 土地物件補償等の全体契約については土地で三筆、三千百四十一m²、物件補償

答弁 建設部長 本年度、下水道の施設整備が完了することによつて、沿線の住宅建設は更に加速されていくものと思われる。そういうことからも大田、上江洲両自治会とさらなる調整を重ねて、本路線の整備改善については検討していきたい。

答弁 企画部長 専門部会が近く開催される予定である。悪臭問題については全序的に取り組んでいく為の話し合いを行つてゐる。早い時期の対応を図りたい。

質問 石川会館が閉鎖されるとの情報があるがその事実はあるか。

三 石川会館（旧石川市民会館）の閉鎖について

市民や昭文社から訴えられる可能性は無いか。また頻繁に利用されていいるトレーニング施設や遊具は何処に移設されるか。

質問　この排水溝は蓋が無いために、地下のあらゆるところを通ってきたネズミやゴキブリがここで這い上がつてくると考えられることや排水も地下を通つて流れてくれる。この区間だけで動物の駆除や悪臭対策を施しても限界があることから、長年にわたり抜本的な改善を要請してきた。早期の改善を求めたい。

答弁　市長　この間およそ八十mについて蓋がないということで、危険防止、或は環境衛生の面からどのようにこの排水溝の改善、改良ができるかということを内部で調整をして検討していきたいと考えている。

等で十一件。その他工作物などがある。今後の計画としては、平成十九年度で実施設計、分筆を行い、平成二十年度は用地、建物、工作物等の補償を行っている。平成二十一年度から用地、建物の交渉取得を含めながら工事に着手していく、平成二十三年度までには整備を完了したいと考える。

**三 上江洲地内市道五〇〇九号線
道路改修工事について**

質問 この市道の沿線は大田側のほうから住宅が迫つてきている。前回も質問したが、この市道百十二号線から市道百十三号線のこの間の市道五〇〇九号線が整備されると、沿線の住宅建設はさらに加速していくものと思われる。継続した早期の道路整備に取り組ん

質問 全国的にも合併後に周辺地域が疲弊しているとの指摘もあるが、うるま市における周辺地域の振興策の全体像はあるか。

答弁 企画部長 石川地域は市街地再生、土地区画整理、レクリエーション観光、大学院大学関連整備。与勝地区は勝連城跡や東海岸開発、津堅架橋促進、などを進めたい。

二 大学院大学先行プロジェクトについて

質問 うるま市に関連する交通拠点と住宅整備計画の進展はどうか。また最近悪化している西地区の悪臭問題は検討されてい

質問	沖縄県の責任とされる建設費が不明な状態であるが財源問題から建設中止となつた場合、	答弁 企画部長 決定をして三役会議に計り、似たような施設は廃止、統合していきたい。
質問	人員削減の理由で削減されたが四カ所ではなく三カ所では可能か。	答弁 選挙管理委員会事務局長 かなり厳しいと考える。



一字具志川地内排水溝の改良について
二 具志川二一七五号線道路改良工事（具志川小学
校通学路歩道設置工事）について
三 上江洲地内市道五〇〇九号線道路改修
工事について



一 周辺地区の振興について
二 大学院大学先行プロジェクトについて
三 石川会館（旧石川市民会館）の閉鎖について
四 期日前投票所について
五 インターナショナルスクール
建設について



(5)



一 道路行政について
二 農道整備について
三 保育行政について

喜屋武正伸
きやぶ まさのぶ

一 道路行政について

質問 県道十六号線（高江洲地内）

の歩道未整備部分の進捗状況を伺う。

答弁 建設部長 現在、県は物件

調査を進めており、年度内には交渉を行い、次年度には予算要求を行いうと聞いている。

質問 旧高江洲公民館前の県道の排水溝のグレーチングから排水が出ているが整備の計画を伺う。

答弁 建設部長 側溝と、ますをつなぐヒューム管が小さい為雨水が導けず流出しており県は調査をして、対応すること。

質問 県道十号線、大田地内、運動公園入口の道路の滞留水について伺う。

答弁 建設部長 グレーチングに木の葉などが滯留して、雨水がさばけてないのと、道路に若干のくぼみもあり、県と調整し、対策をしたい。

二 農道整備について

質問 高江洲幼稚園裏の農道は、わき水が流れ出て支障をきたして

いるが整備計画を問う。

答弁 経済部長 わき水対策をしながら工事をしたが、現在、対策方法の再検討をしながら工法等ができれば早急に対応していきたい。

質問 高江洲地内農道一号線交差点の停止線の設置計画について伺う。

答弁 経済部長 農道の関連工事として対応を予定しており、うるま署とも協議しながら早急に対応していきたい。

三 保育行政について

質問 現在の待機児童数を伺う。

答弁 福祉部長 百六十八名です。

質問 国、県の基金新設内容について伺う。

答弁 福祉部長 財源充當については四項目示されており、本市においては、基金を活用し、認可外保育施設に、保育材料費及び備品購入費を予定している。待機児童対策としては、弾力化による定員増や、定員見直し、認可外保育園の認可化についても視野に入れながら対応していく。

一 市内中学校の吹奏楽部について

質問 市内中学校吹奏楽部の樂器の整備状況と、吹奏楽コンクールへの出場状況を伺う。

答弁 指導部長 市内十三中学校中十校に吹奏楽部があり、約半数が樂器が不足である。樂器一台当たり高価である為に備品として補充する事は難しい。吹奏コンクール出場状況は、各学校さまざまなコンクールに参加している。

質問 年次的に予算を組んで一校ずつ樂器の整備をすべきでないか。

答弁 指導部長 各部の子ども達が頑張れるように応援していくべき。

質問 I-T津梁パークの進捗状況について伺う。

答弁 I-T津梁パークの進捗状況について伺う。

質問 I-T津梁パークの進捗状況について伺う。

答弁 企画部長 今年度からオフショア開発や人材育成等の中核的な機能を集約する中核機能支援施設の整備に着手しており、支障施設の起工式

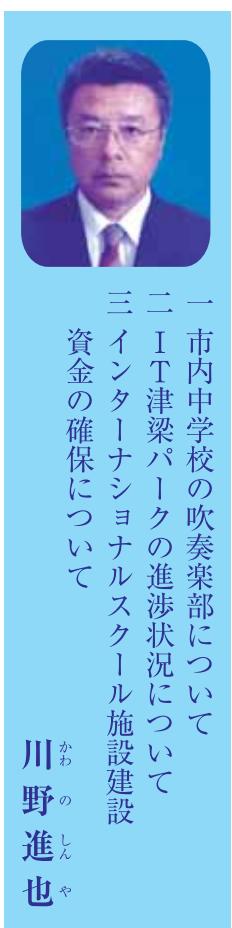
が行われ、本年度末の完成を予定している。又、沖縄県情報通信関連産業団体連合会を中心にて開発会社も立ち上げ、中心的企業としてA棟への入居が予定されている。

質問 市長はインターナショナルスクール建設資金の確保について

答弁 市長 市民の期待にこたえられるような学校ができるよう、一生懸命に取り組んでいく。

質問 建設に必要な資金確保は可能だと判断しているとの事ですが、財務省の指定寄付の申請を行えば、寄付した企業の優遇措置が受けられるか。

質問 企画部長 寄付した金額



一 市内中学校の吹奏楽部について
二 I-T津梁パークの進捗状況について
三 インターナショナルスクール建設建設資金の確保について

川野進也
かわの しんや

質問 野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例について
例を廃止する条例について

答弁 企画部長 全国で活性化が失われている中で、本市は大学院に統一して、IT津梁パーク、インターネットナショナルスクール立地の三大事業は人材育成が基本であり、尚、一層の努力を期待したい。野外レクリエーションセンターは今でも市内外より十四万余人の利活用がある。利用中の行政財産を廃止し、別の事業を整備していくことはこれまで無かつた事である。

質問 野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例について
例を廃止する条例について

答弁 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。

質問 野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例について
例を廃止する条例について

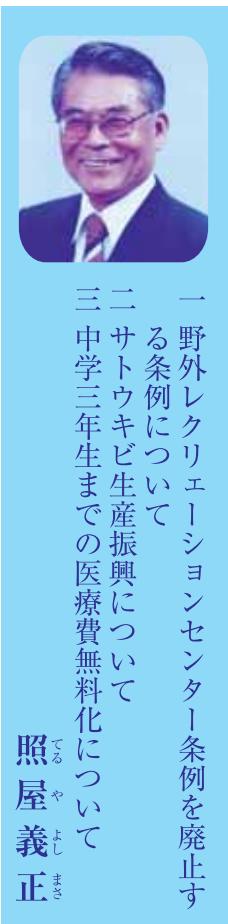
答弁 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。

質問 野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例について
例を廃止する条例について

答弁 企画部長 約八・七ha私有地が約十%である。

質問 野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例について
例を廃止する条例について

答弁 企画部長 約十%である。



質問 企画部長 当センターの代替施設計画について

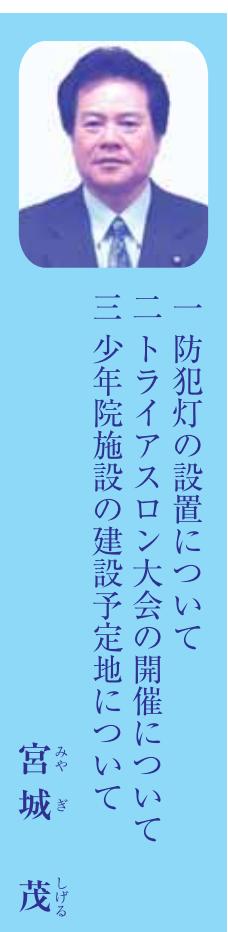
答弁 企画部長 當センターの代替施設計画について。

質問 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。

質問 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。

質問 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。

質問 企画部長 既存の施設に代替させていきたい。



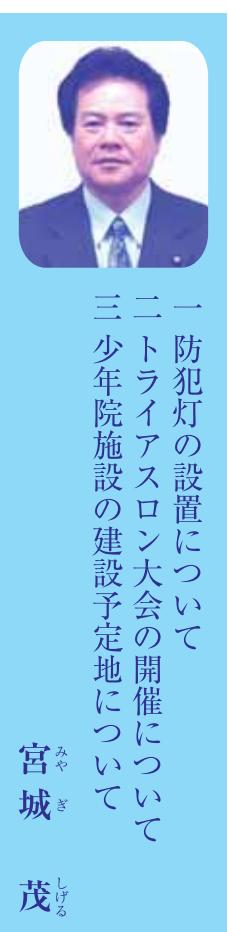
質問 企画部長 市道四号線石川漁業組合入口から市道十一号線（居酒屋海鮮小町、七海ビル）方向の間に防犯灯の設置はできないか。

質問 企画部長 この箇所は防犯灯はもちろん、ほかの照明もなく、暗いところであることは現場を見て感じている。防犯上それから交通安全の面から関係部署とも協議して、そこに設置が可能かどうかも含めて検討していきたい。

質問 企画部長 十二月開始について

質問 企画部長 本市の石川高原線（ビオスの丘）周辺に、少年院施設の建設が予定されていると聞くが、本市の対応について伺う。

質問 企画部長 新たにトライアスロン等の競技を開催することについては大変厳しいものがあると考えている。



質問 企画部長 今多くのイベントを抱えている状況です。

質問 企画部長 新たにトライアスロン等の競技を開催することについては大変厳しいものがあると考えている。

質問 企画部長 今多くのイベントを抱えている状況です。

質問 企画部長 新たにトライアスロン等の競技を開催することについては大変厳しいものがあると考えている。

質問 企画部長 新たにトライアスロン等の競技を開催することについては大変厳しいものがあると考えている。



一 自治会について
二 税について
三 平安座西公園について

川上秀友
かわ
かみ
ひで
とも

質問 本市の組織された六十三自治会は、任意団体ですが、現在行かれている事業等について伺う。

答弁 市民部長 市と事務委託契約を締結し、行政連絡事項や広報等の配布を委託している。

質問 その自治会は、公益団体なのか、あるいは営利団体なのか。

答弁 市民部長 公益団体である。自治会は本市の行政運営に對して、どのような役割を果たしているのか。また自治会に対する評価は。

答弁 市民部長 行政と住民のパイプ役である。また対等なパートナーとして住民の生活向上と、地域の発展や良好な地域環境づくりに、行政と協働する関係にある。

二 税について

質問 自治会所有の固定資産に対する非課税の理由について伺う。

答弁 総務部長 公益のために直接占用する固定資産は、税条例の規定を適用し、全額減免である。

質問 自治会の事業はすべてが公益事業で、その自治会に対して税の発生する理由はないとと思うが、本市はどう取扱うか伺う。

答弁 総務部長 法人市民税が発生する場合がある。

質問 自治会は公益団体で、市に對しても大きな貢献があり、その自治会に対しても法人市民税を課すことにより、運営が窮地に陥ることになる。公益性の観点から、税法上、法人市民税の減免は可能か伺う。

答弁 総務部長 税法で公益上の事由により、課税が不適当な場合は課税免除の規定がある。運用については、地方税法上、条例で規定する必要がある。

三 平安座西公園について

質問 未だ整備が不十分であるが、今後の整備計画は。特にトイレ、東屋等。

答弁 都市計画部参事 現在改修計画はない。今後はトイレの水洗化、および東屋の新設が必要であると思う。



一 学校適正配置基本方針について
二 具志川野外レクセンター条例廃止について
三 コミュニティバスについて

安慶名正信
あ
げ
な
まさ
のぶ

質問 ①島嶼地域における複式学級の解消について保護者や地域住民にどのような方策で取り組むか。

②島嶼地域では、一島一校の学校を残そうと望む声が多いがどのように理解を求めていくか。③学校適正配置基本方針（草案）の内容について、島嶼地域全体が共通理解、共通認識を持つためにも一堂に会した住民説明会を開催すべき。または子ども達、地域の皆さんへのアンケート調査も必要と考えるが。

答弁 指導部参事 ①基本的に適正規模の確保を目指すもので、段階の方策として、島嶼地域においては、複式学級や地域特性のよさを認知しつつ、複式学級を解消し、ある一定規模の生徒数の確保に努めたい。市全体を見渡した通学区域の見直しや彈力化等についても取り組みたい。

②は、児童生徒数が各島に各校区において、複式学級が解消できるぐらいい増えないと一島一校の存続は難しいと考える。

③は、パブリックコメント等で集約した数々の意見等を学校適正配置基本方針（素案）に添えて、市学校適正配置基本方針策定に向けて、教育委員会に議案として提案したい。

質問 庁舎間の連絡バスの運行状況、今後のコミュニティバス運行についての基本的な考え方を伺う。

答弁 企画部長 七月が二百二名。八月が百五名。九月が百四十五名。十月が百四十四名。十一月が二百三十六名。コミュニティバスの本格的運行計画は煮詰まっていない。

一 与那城西原道路について

質問 市民から再三、声のある与那城西原道路 非農用地区内道路のアスファルト舗装がされてないが、合併特例債も活用してやつてほしい。合併特例債の実施状況も市全域の活用が二十七億円、具志川地区六十七億円、石川地区四十一億円、勝連地区六億円、与那城地区二億円である特例債を有効活用するためにも市長の任期中に出来ないか伺う。

答弁 **建設部長** 住宅の立地あるいは地区での交通状況を見ながらその維持管理の範疇において当面の間は路面の補修等で対処していきたい。

二 ESCO事業について

質問 省エネを見込んでESCO事業を導入したと思うが光熱水費削減実績、CO₂削減量、削減結果はどうの様になつているか。ESCO事業の特定財源や一般財源の内訳を問う

答弁 **総務部長** 平成十九年度実削減額は一千四百五十四万円で削減電力量は六十四万二千八百五十二kwhでCO₂削減電力量は年間約四百四十三tです。ESCO事業の契約期間は十二年、平成十八年から平成三十年までの支出は、総額で一億四千八百六十八万円です。平成十八年度は

市民音頭について

質問	市民音頭の制定については三回目の質問になるが、どのように取り組んでいるのか。	答弁	企画部長 平成二十一年度中にできるように努力をしたい。
質問	①本市に給付される概算総額 ②支給方法と体制について ③経済効果について	答弁	総務部長 十一月末現在の住民基本台帳の登録数、世帯構成者一人につき、一万二千円、基準日において六十五歳以上の者及び十八歳以下の者一人、二万円、額として十七億八千四百七十六万四千円。②郵送申請方式と窓口申請方式による振り込みでの給付が望ましい。③給付金総額が約十七億八千万円があるので、経済効果はあると考える。
質問	①乳幼児健康支援一時預り事業の内容について②利用料金について③現状と課題について	答弁	福祉部長 ①病気の回復期にあって伝染病性等で保育園に預けることができない乳幼児を市の指定する施設において一時的に預
三 福祉について			

かる事業②一日二千円、市負担一人四千三百七十円③事業を引き受ける病院がなく、近隣の施設や病院を案内している。
四 公営住宅の適正な管理について
質問 ①火災警報機の設置状況について②財源内訳について③今後の計画について
答弁 建設部長 ①安慶名団地と石川中央団地は設置済み②地域住宅交付金を活用する。概ね一千百十一万円余。③本年度百六十六戸。平成二十一年度百七十四戸、平成二十二年度六十六戸の予定。
五 教育行政について
質問 ①与那城陸上競技場の照明灯整備について②子ども議会について
答弁 教育部長 ①照明灯はついていない。現段階での整備計画はない。②子ども議会議員の皆さんに、これらの市の教育行政に反映させたい。年一回の子ども議会については、今後関連部署と協議しながら検討していく、

かる事業②一日二千円、車

かるかる事業②一日二千円、市負担一人四千三百七十円③事業を引き受けた病院がなく、近隣の施設や病院を案内している。
四 公営住宅の適正な管理について
質問 ①火災警報機の設置状況について②財源内訳について③今後の計画について
答弁 建設部長 ①安慶名団地と石川中央団地は設置済み②地域住宅交付金を活用する。概ね一千百十一万円余。③本年度百六十六戸。平成二十一年度百七十四戸、平成二十二年度六十六戸の予定。
五 教育行政について
質問 ①与那城陸上競技場の照明灯整備について②子ども議会について
答弁 教育部長 ①照明灯はついていない。現段階での整備計画はない。②子ども議会議員の皆さんの貴重な質問等を真摯に受け止め、これから市の教育行政に反映させたい。年一回の子ども議会については、今後関連部署と協議しながら検討していく、



二一 与那城西原道路について
ESCO事業について
インター・ナショナルスクールについて
四 公・農・漁連携で地域活性化を



- 一 市民音頭について
- 二 定額給付金について
- 三 福祉について
- 四 公営住宅の適正な管
- 五 教育行政について

比嘉敦子



一 インターナショナルスクールについて
二 沖縄インターハイについて
三 学校給食について
四 うるま市の経済状況について

中村正人
なかむらまさと

一 インターナショナルスクールについて

覚書に至るまで何回の庁議を行つてきたのか。また無償で提供する事は、公有財産検討委員会において審議してきたのか。

答弁 **企画部長** 二回の庁議連絡会で話し合われている。公有財産検討委員会では検討していない。

質問 準備財団の役割と学校法人に移行しての中身について伺う。

答弁 **企画部長** 学校に必要な敷地、建物、設備の確保と職員の採用まで、認可後は全ての財産を学校法人に譲渡をして解散する。

誘致までの経緯を伺う。

質問 **企画部長** 複数の自治体に打診が行われた様です。本市にも立地条件等から具志川野外レクリエーションセンターについて、学校用地として提供可能かどうか調査依頼があつた。

質問 運営予算、学校経営、教育委員会とインターナショナルスクールとの関わりについて伺う。

質問 倒産件数は四件、負債総額六億二千万円、失業率十四・六%、所得助金と授業料で賄う。国県の予算是二十二億八千二百十四万五千円で五億三百六万四千円が国庫補助金です。この補助金は人件費等です。



一 市民ふれあい農園について
二 市営住宅家賃滞納に関する事について
三 東照間地内工場等に関する事について

徳田政信
とくだまさのぶ

一 市民ふれあい農園について

市民ふれあい農園は地主の、厚意により無償で貸与され大事に活用されており地主の方に心より敬意を表するものです。

①農園の概要説明②設置の目的③利用状況④他地区にも設置する計画はあるか伺う。

質問 経済部長 ①場所は字兼箇段地内、平成十四年開設。面積は千百坪で七十六区画です。②目的は健康で有意義な余暇の確保に寄与する。③利用は全区画活用されている。④今後は市民農園の開設に適当な場所があるか課題である。

二 市営住宅家賃滞納に関する事について

三 東照間地内工場等に関する事について

団地で二百八十四戸、与那城地区が二団地で十六戸、合併前の滞納額は具志川地区四百三十九万円、石川地区が四千六百四十九万円、与那城地区が百十五万円でこの時点での最高額が百六十八万円、総合計で五千百万円余りとなっている。

又、八月末現在では、具志川が二千四百七十万円、石川が約九千二百八十万円、与那城が百八十万円余りで全団地の滞納総額は約一億一千九百万円余りとなつてている。

それから徴収率向上的今後の対策は、今議会にも提案している提訴等も行つていただきたい。

質問 平成十九年度決算で家賃滞納額が一億一千万円、さらに今年八月までの総額が一億一千五十一万四千円余りになり、今年、半年で四百万円も増加している。この現状は無視できるものではない。

市営団地の数、合併前の団地別滞納額、現在の滞納額等。又、今後の対策などについて伺う。

質問 経済部長 旧与那城町でこの工場を設置するため要した費用の総額、次回の入居企業の募集について伺う。

質問 経済部長 用地費、道路工事費、敷地造成費が約一億三千万円、建物の取得費が約四億五千万円となつていて。入居企業の募集については、十二月五日から市のホームページ等で公募し、二十一年四月より利用開始を予定している。

質問 建設部長 団地二百七十二戸、石川地区で五



一 消防行政について
二 教育行政について
三 公園等の整備について

下門 勝
しもじょう まさる

質問 平成十八年六月に消防組織法が一部改正され、第四章市町村消防の広域化が追加された。広域化に伴うメリット、デメリットを伺う。

答弁 消防長 メリットは災害初動体制の強化、増援体制の充実、予防、緊急業務の高度化及び専門化、高度な資機材整備、管轄区域適正化による現場到着の短縮。デメリットは住民との親近感の薄れ、また消防職員の人事異動が広範囲になる事。

二 教育行政について

質問 児童生徒の教職員への暴言、暴力的行為の件数と、不登校、早退、遅刻の要因、またモンスター・ペルソナ的諸問題の件数を伺う。

答弁 指導部長 中学で暴力的行為が十八年一件、十九年二件、二十年五件。不登校が十八年小学で三十名、中学で百五十三名、十九年小学で三十四名、中学で百三十九名、二十年十一月現在小学で十八名、中学で百七十名です。不登校の要因で多い順に①遊び非行型②無気力型③情緒的混乱型です。モンスター・ペアレントに近いものとして、十八年一件、十九年三件、二十年十月現在三件です。

質問 複雑多様化する問題に対し、教職員、教育委員会も限界が近づいているのではないか。モンスター・ペ

アレント、虐め、虐待、不登校、暴力行為、学習障害など複雑な問題に対し医療的、保健的な立場等、専門的な知識が必要である。一人でも多くの子供達の問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーの導入をすべきである。当局の所見を伺う。

答弁 指導部長 来年一月頃、文科省から募集がある。積極的にスクールソーシャルワーカーの活用事業に参加していきたい。

三 公園等の整備について

質問 現在進行中と今後の公園事業の計画されている地域及び事業費を伺う。

答弁 都市計画部参事 新規整備中の公園は具志川地区の昆布公園で総事業費八億二千八百四十四万円、石川地区で親田原公園、さくらんぼ公園、伊波公園で総事業費は約五億五千九百九十八万円です。勝連、与那城地区では新規整備した公園はない。

質問 勝連地区の公園は、私が小学校低学年の頃にあつた遊具がその数を減らした状態で残っている。今後の勝連地区の公園整備について伺う。

答弁 都市計画部参事 地域バランスを勘案し、みどりの基本計画に網羅して整備できるよう取組んでいく。



一 道路行政（県道二二四号線）について
二 上江洲バンタ公園整備事業について

名護盛治
なごせいじ

一 道路行政（県道二二四号線）について

質問 県道二二四号線（仲嶺ハイツから喜屋武マーブ公園に通ずる）約1km区間は、道路の幅が狭く、支障をきたしている。この件については、平成六年の旧具志川市の定例議会を皮切りに、幾度となく定例議会を皮切りに、幾度となく整備の必要性、緊急性を取り上げた経緯がある。承知のとおり、市の消防車や救急車及びうるま署のパトカーは、事件、事故、犯罪、災害などに対する緊急の出動時にこの道路を使用しており、早急に整備が必要であると認識している。同区間の道路整備の促進に向けての取り組み状況について伺う。

答弁 建設部長 県道二二四号線の道路拡張については、平成十八年十一月三十日上江洲、喜仲、平良川自治会から地権者の同意が伝えられて拡幅整備要請がされている。これを受けて市は平成十九年二月市長から沖縄県知事あてに整備要請を提出しており、引き続き市としては、強くこの道路の整備、を推進していきたい。

二 上江洲バンタ公園整備事業について

質問 上江洲バンタ公園整備事業について、執行部に対して幾度となく訴えてきた。

質問 同公園の整備事業は、私自身の上江洲区民に対して議員活動の公約の中で大きな事業である。

答弁 上江洲区民がこの事業に対する強い思い入れ及び意志が平成十九年九月十日に行つた要請行動である。メンバーは、自治会長、評議員長、歴代の自治会長二名、老人会長と、いわば上江洲区の重鎮である。この公園整備事業に対しでの市当局の所見を伺う。

答弁 都市計画部参事 上江洲バ

ンタ公園整備事業については平成十九年九月に名護議員をはじめ、上江洲自治会の自治会長、地元の有志の方々から要請を受けており、現在計画されている公園については、現在進めているみどりの基本計画に網羅し、公園整備事業計画

答弁 教育部長 中原 小学校 新増改築工事について現在の進捗状況（十二月末予想） A棟約八十五%、B棟約七十五%、C棟約五十%、来年二月中旬に各棟工事完了予定であり、三月から新校舎での事業が受けられる。大岩については、現状調査の結果、根元からの石ではなく、浮いている石で地盤も比較的もろいということが判明した。校庭で遊び、遊んでいる子供たちが万一にもこの石が崩落した場合にはいけないということで、学校を管理する教育委員会としては、重要な責任問題になることから、この石を撤去するという結論に達した。運動整備については、今

質問　志林川自治会の高江洲九一九番地から九六七番地間の排水路は素ぼり排水のため生活排水がたまり悪臭や蚊の発生源となり、大雨のときには隣接する土地が浸食されている。早急に排水路整備が必要だと思うが。

答弁　建設部長　道路排水路整備については、緊急性を第一に全体のバランスを考えながら整備計画を進めている。この部分については、かなり事業費がかさむということが予想され、全体的にこの地域の排水計画も含めて検討する必要があると思つてゐる。

害にあわせて適切な避難が出来るよう作成している。

二 教育行政について

質問 教育委員会の諮問機関である「うるま市教育振興推進委員会」がうるま市立学校適正規模、適正配置等に関すること、適正化について最終答申書として平成二十年二月十三日に提出されている。その後について伺う。

答弁 指導部参事 島しよ地域における小学校の視察で目的は学校

り急務とのことで取り組む必要があり、「教育振興推進委員会」を立ち上げて諮問してきた。島しょ地域における学校存続についての検討委員会の設立については対応していない。

質問 適正化の裏側に学校統廃合が見え隠れしているよう思うが、**答弁 教育長** 地域住民の意見を含め今後の学校の適正化に向けて検討、審議していきたい。

質問 現在の進捗状況でA・B・C棟が一月中旬、屋内運動場及び水泳プールが三月中旬完了予定だが、間に合うのか伺う。江洲城側の擁壁工事をする中で、そこに大きな岩があり当初計画では残す計画だったと思う。その岩が撤去されているがその理由を伺う。運動場整備計画について、以前から運動場から砂ぼこりで周辺住民から苦情が多く、その対策として芝生化できないか。芝生化については鳥取市で先進的な事例があると聞いている。調査を検討する必要があると思う。

設計の段階ですが、今の紛じん対策工事の中で十分なのか、それとも鳥取県のそういうことが可能かどうか、検討していきたい。

二 側溝整備について

質問 江洲一一番地から六七七一六番地間は幅員が狭い上、子供たちの通学路となつていて。上下校時には大変危険な状態で、早急に側溝整備できないか伺う。

答弁 **建設部長** この側溝整備については維持管理費の範ちゅうで下流側から内側に倒れている部分を特に重点的に、来年度から年次的に整備していきたい。

一 うるま市の地域防災計画について

質問 避難対策がとれるハザードマップの作成は出来てているのか又指定している場所が避難場所として適正な場所であるか伺う。

答弁 総務部長 うるま市防災マップとして平成十八年の三月に作成をし、同年六月には全世帯に配布をしている。又防災マップは災害時の避難場所などに主眼を置いて表示しているが特に津波時の避難場所として土砂洪水災害等の災

適正化の調査検討で学習状況と学
校経営の概況を把握するための学
校訪問を行つた。

質問 「教育振興推進委員会」を
設立する前に複式学級を救済する
ための対策、対応が必要ではなか
つたかと思うが。

答弁 指導部参考 与勝地域の学
校施設問題、離島を抱える勝連地
域のへき地教育の振興策など、少
子化に伴う児童生徒の減少への対
策等を含めまして、教育委員会と



一 中原小学校新增改築工事について 二 側溝整備について 三 排水路整備について



一 うるま市の地域防災計画について 二 教育行政について



平成20年12月 第42回うるま市議会定例会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
認定第2号	平成19年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第3号	平成19年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第4号	平成19年度うるま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第5号	平成19年度うるま市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第6号	平成19年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
認定第7号	平成19年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
報告第18号	専決処分の報告について(中原小学校校舎増改築併行防音工事(建築A棟))	報 告
報告第19号	専決処分の報告について(中原小学校校舎増改築併行防音工事(建築B棟))	報 告
報告第20号	専決処分の報告について(中原小学校校舎増築併行防音工事(建築C棟))	報 告
報告第21号	平成19年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報 告
報告第22号	専決処分の報告について	報 告
報告第23号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報 告
議案第93号	平成20年度うるま市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第94号	平成20年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第95号	平成20年度うるま市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第96号	平成20年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第97号	平成20年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第98号	平成20年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第99号	土地の処分について	原案可決
議案第100号	うるま市市道路線の廃止、認定及び変更について	原案可決
議案第101号	うるま市土地開発公社定款の一部を改正する定款	原案可決
議案第102号	土地の取得について(石川中学校用地)	原案可決
議案第103号	津堅小中学校校舎改築工事(建築B棟)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
議案第104号	うるま市津堅島介護保険地域密着型サービス施設指定管理者の指定について	原案可決
議案第105号	うるま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第106号	うるま市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第107号	うるま市学習等供用施設その他の施設条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第108号	うるま市保健相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第109号	いちゅい具志川じんぶん館条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第110号	石川地域活性化センター舞天館条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第111号	具志川野外レクリエーションセンター条例を廃止する条例	否 決
議案第112号	うるま市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第113号	訴えの提起について	原案可決
議案第114号	うるま市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第115号	中原小学校屋内運動場及び水泳プール増改築工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決
発議第47号	WTO農業交渉に関する意見書	原案可決
発議第48号	米空軍・海兵隊の合同即応訓練に対する意見書	原案可決
発議第49号	米空軍・海兵隊の合同即応訓練に対する抗議決議	原案可決
発議第50号	鳥島射爆撃場及び久米島射爆撃場の早期返還に関する意見書	原案可決
発議第51号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書	原案可決
陳情第41号	「協同出資・協同経営で働く協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書」採択を求める陳情	採 択
陳情第54号	肥料・飼料価格高騰に関する生産者支援の要請	採 択
	うるま市議会議員定数調査特別委員会の設置について	西野一男議員外11名

平成21年2月 第43回うるま市議会臨時会議決結果

議案番号	案 件 名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について(車両人身事故)	報 告
報告第2号	専決処分の報告について(公共施設事故)	報 告
議案第1号	平成20年度うるま市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第2号	平成20年度うるま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第3号	うるま市健康福祉センター駐車棟建設工事(建築)請負契約についての議決内容の一部変更について	原案可決

うるま市議会組織構成図

議長 しまぶくろ 島袋 にし の とし お 俊夫
副議長 西野 かず お 一男 (H20.5.21選挙)

平成20年12月24日
任期{ 自 平成18年10月20日
至 平成22年10月19日

議会運営委員会(12人)							
常任委員会		特別委員会					
企画総務(7人)	建設(8人)	教育福祉(7人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(10人)	議会史編さん(8人)	議員定数調査(12人)
○下門 勝	伊盛 サチ子	島袋 行正	中村 正人	名護 盛治	松田 久男		
○金城 勝正	久高 唯昭	下門 勝	仲本 辰雄	東浜 光雄	西野 一男		
常任委員会		特別委員会					
企画総務(7人)	建設(8人)	教育福祉(7人)	市民経済(8人)	基地対策(12人)	議会広報調査(10人)	議会史編さん(8人)	議員定数調査(12人)
○下門 勝	○名護 盛治	○島袋 行正	○中村 正人	○東浜 光雄	○川上 秀友	○照屋 義正	○西野 一男
○照屋 義正	○大屋 政善	○喜屋武 正伸	○安慶名 正信	○松田 久男	○名嘉眞 宜徳	○松田 久男	○徳田 政信
川野 進也	安里 純哲	奥田 修	伊波 良紀	大屋 政善	伊盛 サチ子	伊盛 サチ子	久高 唯昭
田中 直次	川上 秀友	金城 勝正	伊盛 サチ子	喜屋武 正伸	川野 進也	奥田 修	金城 勝正
仲本 辰雄	久高 唯昭	名嘉眞 宜徳	永玉栄 靖	島袋 行正	喜屋武 正伸	比嘉 敦子	仲本 辰雄
東浜 光雄	高江洲 賢治	比嘉 敦子	西野 一男	下門 勝	高江洲 賢治	東浜 光雄	伊盛 サチ子
宮城 茂	又吉 曜	徳田 政信	宮里 朝盛	中村 正人	中村 正人	又吉 曜	中村 正人
	松田 久男		山城 榮信	正人	正人	久高 唯昭	安里 純哲
				比嘉 敦子	名護 盛治		川野 進也
				宮里 朝盛	西野 一男		松田 久男
				山城 榮信			永玉栄 靖
				安里 純哲			川上 秀友

◎ 委員長 ○ 副委員長 (委員は五十音順)

中部北環境施設組合議会議員(7人)	中部衛生施設組合議会議員(4人)	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員(1人)	監査委員	都市計画審議会委員
安慶名 正信	安里 純哲	比嘉 敦子	奥田 修	安里 純哲
大屋 政善	徳田 政信	(平成19年3月27日選挙)	(平成20年6月30日選任)	山城 榮信
下門 勝	東浜 光雄			
名嘉眞 宜徳	久高 唯昭			
又吉 曜	(平成20年6月30日選挙)			
川上 秀友	(平成19年6月28日選挙)			
山城 榮信				

議員数	議員の年齢	政党	会派
法定数 34人	最高齢 67歳	公明党 2人	新政クラブ 14人 公明 2人
条例定数 34人	最年少 40歳	日本共産党 2人	政策研いぶき 6人 日本共産党 2人
現員数 31人	平均 56歳	無所属 27人	新かけはし 6人 無所属 1人

※H19.6.18 徳田政信議員は、教育福祉常任委員会へ所属変更

※H19.6.22 松田久男議員が議会運営委員会委員に選任された。

※H20.6.11 西野一男議員が議会運営委員会委員、H20.6.16 安里純哲議員が基地対策特別委員会委員、久高唯昭議員が議会史編さん特別委員会委員に選任された。

※H20.6.30 奥田修議員が監査委員に選任、久高唯昭議員が選挙により中部衛生施設組合議会議員となつた。

※H20.12.24 議員定数調査特別委員会設置

平成20年議会活動状況

1. 議案等の審査結果

区分	回数	会期日数	本会議日数	議案処理結果					陳情					意見書	決議	
				原案可決 同意・承認	修正可決	否決	認定	不認定	採択	不採択	一部採択	趣旨採択	継続審査	審議未了		
定例会	4	89	37	99	0	1	7	0	10	0	1	0	16	0	15	6
臨時会	9	11	10	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
計	13	100	47	124	0	1	7	0	10	0	1	0	16	0	30	21

2. 各常任委員会・特別委員会活動

	委員会名	会期中	閉会中	合計
常任委員会	企画総務委員会	11	1	12
	建設委員会	12	—	12
	教育福祉委員会	11	—	11
	市民経済委員会	12	—	12
特別委員会	基地対策委員会	18	11	29
	議会広報編集調査委員会	2	2	4
	議会史編さん委員会	1	2	3
	議会運営委員会	9	9	18

3. 一般質問・傍聴者（延べ人数）

	定例会	臨時会	計
一般質問	87	0	87
傍聴者	165	13	178

● ● ● 平成20年行政視察受入状況 ● ● ●

合計	11	10	8	7	6	5	3	2	1	月	市町村名																			
二十七市町	福島県白河市	兵庫県たつの市	長崎県松浦市	山口県岩国市	岩手県盛岡市	神奈川県川崎市	鹿児島県天城町	鹿児島県茨木市	大阪府大阪市	兵庫県赤穂市	福岡県田川市	東京都多摩市	大阪府高槻市	福島県いわき市	北海道網走市	山口県防府市	岩手県盛岡市	大阪府貝塚市	北海道北見市	愛媛県新居浜市	三重県松阪市	大分県日田市	鳥取県米子市	埼玉県行田市	千葉県市川市	熊本県上天草市	宮崎県宮崎市	愛知県東海市	愛知県東海市	市町村名
	工スコ事業について	環金武湾健康長寿・バイオマスについて	海の駅あやはし館	防衛観覧事業について	バイオマスのまちづくり・観光について	バイオマスの市の取り組みについて	畜産の取り組み状況	石川多目的ドーム・あやはし館	窓口市民サービス評価について	農村基盤整備	市QOとプロジェクトについて	E.Mについて	地域再生QOとプロジェクト	海の駅の民間委託について	バイオマスマーケティング構想について	観光政策について	地域提案型雇用促進事業について	企業育成・商品開発について	地域提携制度・いちゅうじん館について	特産品を活かした観光	基礎政策について	行政改革の取り組み	補助金制度・いちゅうじん館について	世界遺産・文化財保護について	EMについて	行政改革センター	一IT事業支援センター	基地対策について	主な視察項目	
167	5	8	12	5	14	6	8	8	6	5	6	4	5	5	6	4	2	3	7	7	4	5	4	4	1	9	10	4	人数	

うるま市議会では、各常任委員会の所管に関する事項について先進地に出向き、施策の状況を調査・視察を行い、今後の委員会及び議会活動に資することを目的とし、行政視察を行いました。
 (視察地・調査事項は下記のとおりです。)

企画総務委員会（平成二十年十一月十八日～二十日）

- 兵庫県神戸市
阪神・淡路大地震記念館人と防災未来センター
- 兵庫県加古川市
加古川グリーンシティ防災会
- 兵庫県たつの市
豊かな自然、歴史、先端科学技術を活かしたまちづくりについて



建設委員会（平成二十年十一月十八日～二十日）

- 神奈川県厚木市
防災公園について ぼうさいの丘公園
- 千葉県柏市
防災公園について 中原ふれあい防災公園
- 千葉県山武市
海滨公園について 蓼沼海滨公園



行政視察

教育福祉委員会（平成二十年十月二十八日～三十一日）

- 北海道釧路市 こども遊学館・東雲小学校
学校統廃合・廃校施設の跡利用・特色ある教育について
- 北海道浦河町 「べてるの家」
統合失調症精神障害者の活動、取り組みについて



市民経済委員会（平成二十年十一月十一日～十四日）

- 千葉県富津市 富津火力発電所内 T E P C O 新エネルギーパークについて
- 神奈川県川崎市 リサイクルエコショップについて
ゼロミッション工業団地
- 千葉県野田市 コミュニティバスについて



「うるま市観光三大イベント モニタリングツアー」

うるま市観光三大イベントは、平成20年12月12・13日、平成21年1月30・31日の4日間、石川多目的ドーム、石川会館、きむたかホールで開催された。本イベントは、国の支援によるうるま市の取り組みによる県内外からの観光客誘致を目的とした「モニタリングツアー」です。迫力ある「闘牛」、伝統芸能の「エイサー」、地元中・高校生が演じる歴史ミュージカル「肝高の阿麻和利」が行なわれた。

感じて下さい
動きだすうるま市
観光の息吹を!

